

研究員レポート—GRI利用状況調査（300シリーズ：環境項目編）

2019.8.21

当レポートでは、サステナビリティ報告のための枠組みの作成し、提供している非営利団体GRI（Global Reporting Initiative）のサステナビリティレポーティングスタンダードの利用状況を調査し、その動向・潮流を広く発信することを目的としている。今回、経済、環境、社会の項目別スタンダード（特定開示事項）のうち、環境項目に焦点を当て、開示状況を報告する。

【関連レポート】

GRI利用状況

<https://rid.takara-printing.jp/res/report/cat2/2019/post793.html>

GRI利用状況調査（200シリーズ：経済項目編）

https://rid.takara-printing.jp/res/report/uploads/2019/07/190703_grireport2.pdf

レポート サマリー

- 使用最多は89%の直接的な温室効果ガス（GHG）排出量と、組織内のエネルギー消費量の開示
- 組織外の開示やサプライヤーとの協働に課題

この調査は、2018年に狭義の統合報告書※を発行している企業319社のうち、2019年6月末時点でのGRI内容索引（対照表）を統合報告書およびCSRレポート、ウェブサイト等で開示している108社を対象とした。GRIスタンダードは、共通スタンダードとして、報告組織に関する背景情報を求める一般開示事項（GRI102）、マテリアルな項目に関するマネジメント（GRI103）などの指針がまとまっており、組織が持続可能な発展に対してマテリアルだと判断した項目について、経済、環境、社会の3つの側面の多岐にわたる項目別スタンダード（GRI200、300、400）を使って報告する仕組みである。

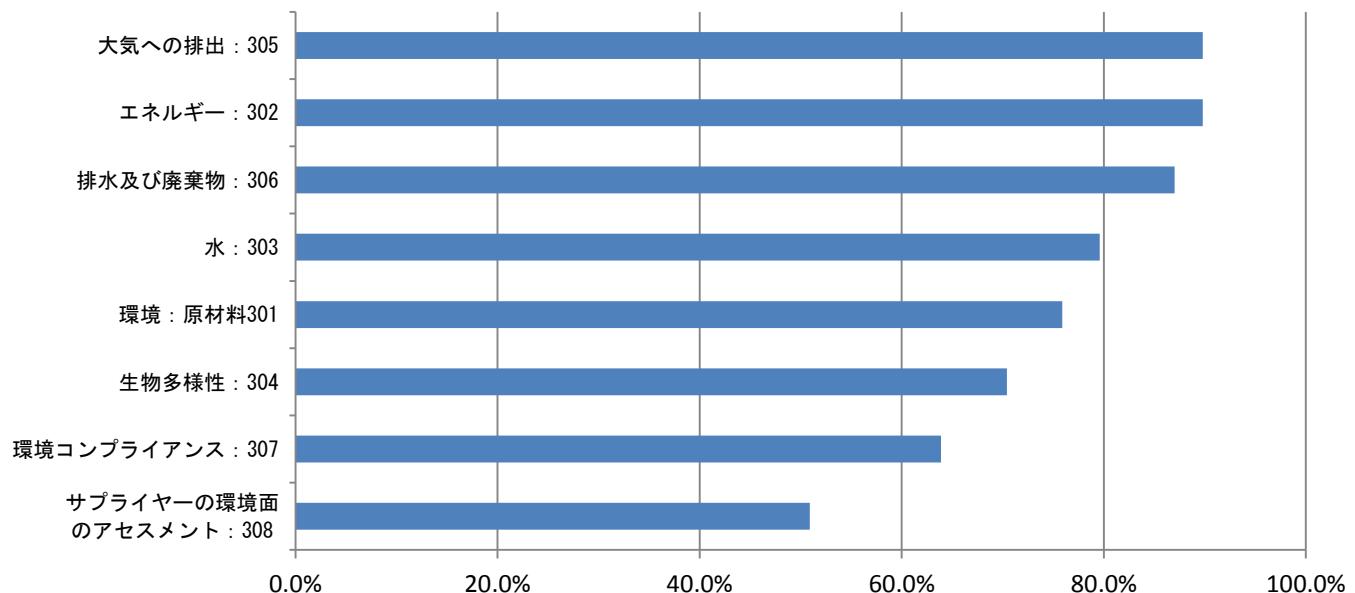
※ 狹義の統合報告書：統合報告書等のレポート名、IIRCフレームワークへの言及がある報告書、WEB等で統合報告書等と謳っている企業の報告書を指す

このうち環境項目（GRI301～308）に関するスタンダードの使用状況を調査したところ、最も高い割合で使用されていたのはGRI305（大気への排出）で89.8%（97社）に上った。このスタンダードは7つの開示事項で構成されており、温室効果ガス（GHG）やオゾン層破壊物質（ODS）など気候変動や生態系にマイナスの影響を与える

物質の排出やその削減に向けた取り組みなどの情報開示を求めている。

もう少し細かくみると、特に使用割合が高いのは89.8%の305-1（直接的な温室効果ガス（GHG）排出量）と88.0%の305-2（間接的な温室効果ガス（GHG）排出量）であり、前者はスコープ1と呼ばれ、事業者における燃料（ガスなど）のなどの使用に伴って排出されるもの、後者はスコープ2と呼ばれ、事業所で使用する以前にGHGが排出される電気や蒸気、熱の使用にともない間接的に排出されるものの報告に関する要求事項をまとめている。このほかに購入した製品の製造や販売した製品の使用、廃棄物の処理等におけるGHG排出の範囲を示すスコープ3があり、これは305-3（その他の間接的温室効果ガス（GHG）排出量）の事項で使用割合は77.8%だった。このようなGHG排出に関する報告事項の使用割合の高さは、日本企業が1990年代の後半から取り組みはじめた環境報告の領域だったことも影響していると見られる。

環境項目（GRI301～308）に関するスタンダードの使用状況



GRI302のエネルギーに関するスタンダードは、GHG排出と関連している302-1（組織内のエネルギー消費量）が89.8%と使用割合が高かった。ただ、購入した商品やサービスの生産過程で使われたエネルギーや従業員の通勤等の上流部門、販売した製品の加工や使用等の下流部門の情報を求めている組織外のエネルギー消費量（302-2）については、56.5%の使用にとどまった。

一方、使用割合が低かったスタンダードとしては、GRI308（サプライヤーの環境面のアセスメント）があり、308-1では取引条件の中に環境基準を盛り込むなどにより、新たに調達先を選定した割合の開示を求めている。コストと品質が代表例と言える調達先選びのポイントに「環境配慮」が加わるイメージであり、このスタンダードの使用割合は38.9%にとどまった。また、308-2では取引先に対する「環境インパクト評価」の実施数やその結果、さらには是正措置などを求めており、いわば環境面からサプライチェーンを適切にメンテナンスしているかどうかが問われている。調達先自身によるチェックの実施状況や、監査等でサステナビリティリスクが

浮き彫りになった調達先に対する改善計画の要請／結果を開示している企業例もあるが、こうした開示は一部にとどまっているのが現状だ。

サプライチェーン管理がサスナビリティ報告における重要なテーマと言われて久しい。しかし、統合報告書発行企業であっても、自社外の環境負荷の把握や取引先との協働による環境配慮などサプライチェーン管理に関する開示に一定のハードルがあることは、GRI305-3（その他の間接的温室効果ガス（GHG）排出量）やGRI302-2（組織外のエネルギー消費量）、さらにはGRI308（サプライヤーの環境面のアセスメント）の使用割合からも覗える。世界に目を向けると、デジタル家電開発のアップル社は2018年に事業で使用する電力を再生エネルギーだけでまかなうことを目指す企業連合「RE100」に加盟しており、取引先に対しても再生エネルギーへの転換を強く推奨し、徐々にその輪が広がってきてている。気候変動への対応が待ったなしで求められる中で事業パートナーと一緒に取り組み、そして開示が求められよう。